

第6期「仙台市障害福祉計画」・第2期「仙台市障害児福祉計画」令和3年度実績（到達目標）

| No | 項目 | 到達目標 | 単位 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和3年度目標 |
|----|---|---|----|---------|---------|---------|
| 1 | 施設入所者の地域生活への移行者数 | 令和5年度末までに、令和元年度末時点の全施設入所者数の545人のうち、前計画の目標人数(17人・3%)の地域生活への移行を目指す。 | 人 | 6 | 6 | 5 |
| 2 | 施設入所者数 | 令和5年度末時点の施設入所者数について、令和2年度目標人数(537人)を維持する。 | 人 | 543 | 531 | 537 |
| 3 | 地域生活支援拠点等有する機能の充実【拡充】 | 令和5年度末までに、地域生活支援拠点を確保する。また、その機能の充実のため、運用状況の検証・検討を年1回以上行う。 | 設置 | | 1 | 1 |
| 4 | 福祉施設の利用者における一般就労への移行者数（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、B型の合計） | 令和5年度末時点において、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型）を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績である280人の1.27倍以上361人とすることを目指す。 | 人 | 296 | 327 | 319 |
| 5 | 福祉施設の利用者における一般就労への移行者数（就労移行支援）【新設】 | 令和5年度末時点において、一般就労への移行者数を令和元年度実績である249人の1.30倍324人以上とすることを目指す。 | 人 | 266 | 284 | 287 |
| 6 | 福祉施設の利用者における一般就労への移行者数（就労継続支援A型）【新設】 | 令和5年度末時点において、一般就労への移行者数を令和元年度実績である7人の概ね1.26倍(9人)以上とすることを目指す。 | 人 | 10 | 28 | 7 |

| No | 項目 | 到達目標 | 単位 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和3年度目標 |
|----|---|--|-------------|--|--|---------|
| 7 | 福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労継続支援B型)【新設】 | 令和5年度末時点において、一般就労への移行者数を令和元年度実績である22人の概ね1.23倍(28人)以上とすることを旨とする。 | 人 | 19 | 12 | 25 |
| 8 | 就労定着支援事業の利用者数【新設】 | 令和5年度末時点において、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型)を通じた一般就労への移行者数である361人のうち7割(253人)が就労定着支援事業を利用することを旨とする。 | 人 | 177 | 210 | 208 |
| 9 | 就労定着支援における就労定着率【新設】 | 令和5年度末時点において、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを旨とする。 | % | 75.0 | 76.1 | 70.0 |
| 10 | 児童発達支援センターの支援の質の向上 | 設置済みの児童発達支援センターについて、令和5年度末までに支援の質の向上を旨とする。 | | センターの支援の質の向上のため、引き続き各センターに地域相談員を配置し、地域における療育相談や保育所・幼稚園等への施設訪問支援等を実施した。 | センターの支援の質の向上のため、引き続き各センターに地域相談員を配置し、地域における療育相談や保育所・幼稚園等への施設訪問支援等を実施した。 | 支援の質の向上 |
| 11 | 保育所等訪問支援の利用体制 | 令和5年度末までに、アーチルや児童発達支援センターによる保育所等への支援機能の充実を旨とする。 | | 事業所数 2箇所 延べ利用者数 9名 | 事業所数 5箇所 延べ利用者数 1名 | 支援機能の充実 |
| 12 | 重症心身障害児に対する支援 | 令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、市内各区に少なくとも1カ所以上確保することを旨とする。 | 設置済区数(事業所数) | 9箇所 (青葉区:1箇所, 宮城野区:1箇所, 太白区:3箇所, 泉区:4箇所) | 12箇所 (青葉区:3箇所, 宮城野区:3箇所, 太白区:2箇所, 泉区:4箇所) | 4 |
| 13 | 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置【拡充】 | 令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーター登録者数を、令和元年度末実績の6人から13人に増加させることを旨とする。 | 人 | 新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、実施できず。 | 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。その結果、16人となった。 | 11 |

| No | 項目 | 到達目標 | 単位 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和3年度目標 |
|----|---------------------|--|--------------|--|---|--------------|
| 14 | 相談支援体制の充実・強化等【新設】 | 令和5年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援を強化するための体制を確保することを目指す。 | | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月、基幹相談支援センターを設置。障害相談支援事業所等との共同支援による支援者支援や、人材育成を目的に研修会の実施や企画への参画、ネットワーク形成を意識し、区自立支援協議会等への参加を開始した。 | <ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターにおいては、個別支援力の育成に係る取組みの一つとして、新たに合同ケースレビュー・勉強会を実施した。 | 地域の相談支援体制の充実 |
| 15 | 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用 | 令和5年度末までに、宮城県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等に継続して参加し、支援の質の向上を目指す。 | 人 | <ul style="list-style-type: none"> 障害支援区分認定調査員研修 6人 相談支援従事者初任者研修 1人 | <ul style="list-style-type: none"> 障害支援区分認定調査員研修 6人 | 36 |
| 16 | 実地指導等・集団指導 | 令和5年度末までに、実地指導等・集団指導の実施回数の増加を目指す。 | 回 (実地指導等) | 80回 (47箇所80サービス) 【概要】 ○実地指導・監査 計33箇所(65サービス) <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設 4箇所(4) 障害福祉サービス事業所 15箇所(45) 障害児入所施設 1箇所(1) 障害児通所支援事業所 2箇所(4) 相談支援事業所 0箇所(0) 地域活動支援センター等 0箇所(0) 福祉ホーム 0箇所(0) 児童発達支援センター 11箇所(11) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○新規事業所訪問 計14箇所(15サービス) <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所 11箇所(11) 障害児通所支援事業所 3箇所(4) | 63回 (37箇所63サービス) 【概要】 ○実地指導・監査 計29箇所(52サービス) <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設 7箇所(21) 障害福祉サービス事業所 7箇所(12) 障害児入所施設 2箇所(5) 障害児通所支援事業所 2箇所(3) 相談支援事業所 0箇所(0) 地域活動支援センター等 0箇所(0) 福祉ホーム 0箇所(0) 児童発達支援センター 11箇所(11) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○新規事業所訪問 計8箇所(11サービス) <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所 6箇所(8) 障害児通所支援事業所 2箇所(3) | 100 |
| | | | 回 (集団指導) | 1回 (書面+オンライン開催) 【概要】 令和3年3月1日と8日に本市ホームページに講義資料掲載。また令和3年3月3日オンライン研修開催。資料掲載とオンライン研修について全法人(390法人)に対しメール連絡。 | 2回 (オンライン開催) 【概要】 <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業者等感染拡大防止対策オンライン研修会を、令和3年9月14日に開催。入所系・通所系事業所運営法人281法人に案内送付し、104事業所が参加。 障害福祉サービス事業者等集団指導オンライン研修会を、令和4年2月28日と3月1日の2日間で実施。指定事業所運営法人442法人に案内送付し、2日間とも約520事業所が参加。またホームページ上へ資料掲載し、自主点検票を提出いただいた。 | 2 |